安全報告書　2026

神戸市交通局



00 安全報告書2026/目次

いつも 移動に感動を

P.3 01.ごあいさつ

P.4 02. 安全の確保に関する基本方針

P.6 03. 安全管理体制と方法

P.9 04. 鉄道事故等について

P.10 05. 安全の確保のための取り組み

P.28 06. 安全運行を支える設備投資

P.32 07. 沿線の皆さまとのかかわり

01 ごあいさつ

いつも
移動に感動を

日頃より神戸市営地下鉄をご利用いただき、誠にありがとうございます。
神戸市交通局では、「移動（いつも）に感動を」を企業理念に掲げ、お客様に安心・快適にご利用いただけるよう日々事業運営に取り組んでおります。

近年、自然災害の激甚化や南海トラフ地震をはじめとする大規模地震への備えが一層重要となる中、神戸市交通局では、各種訓練の実施をはじめ、施設・設備の適切な維持管理や、浸水対策、耐震対策などに計画的に取り組んでおります。
また、テロや傷害事件等の防犯対策として、警察をはじめとする関係機関と連携し、異常時対応訓練を実施しております。さらに、車内のお客様の安全・安心を確保するため、2025年度より6000形車両への車内防犯カメラの設置を順次進めております。

ホームからの転落や車両との接触防止対策として、西神・山手線、北神線の全17駅に可動式ホーム柵を設置いたしました。2026年度からは、海岸線の全10駅にも可動式ホーム柵の設置を進めるとともに、車両とホームの段差・隙間の縮小など、皆様に安全・安心にご利用いただける環境整備を図っております。

西神・山手線では、2026年１月からワンマン運転を開始しましたが、車内からの非常通報に対し、運転士だけでなく運転指令所からも応答・通話ができるように追加整備をするなど、安全性の確保・向上に向けた取り組みを進めています。

また、沿線価値の向上を目的として、駅舎の大規模改修工事にも取り組んでおり、新長田駅、三宮駅東口、名谷駅、西神中央駅については工事が完了しております。引き続き、板宿駅の大規模改修工事を進め、駅の利便性・快適性の向上と、沿線の魅力向上に取り組んでまいります。

公共交通を取り巻く経営環境は厳しさを増しておりますが、「輸送の安全」は鉄道事業者の最大の使命です。今後も職員一丸となって安全確保に努め、信頼される地下鉄を目指してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の４に基づき、神戸市営地下鉄の安全性向上に向けた取り組みについて、皆様に広くご理解いただくために作成しております。
安全管理体制のさらなる充実を図るため、本報告書をご高覧のうえ、
忌憚のないご意見・ご感想・ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



神戸市交通局
交通事業管理者
城南　雅一

02 安全の確保に関する基本方針

いつも 移動に感動を

安全管理規程に基づいて、安全管理体制を推進する組織である安全対策室会議や安全管理推進委員会を開催するとともに、お客様の声や現場職員からの情報や報告など、職場でのコミュニケーションをより一層活発に行うことで、全職員が一丸となって運輸安全マネジメントの推進に取り組みます。

基本方針

安全管理体制の確立と輸送の安全水準の維持及び向上を図るため、以下の７か条からなる「安全に係る行動規範」を基本方針（安全方針）とし、これを関係職員全員が、意識し行動していきます。

安全に係る行動規範

① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。

④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。

⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

重点目標と重点施策

2026年度の重点施策は「一人ひとりが「気づく」安全文化の醸成～危険予知能力を高め、活かす現場へ～」とします。それに加えて各所属の役割・責任を明確化するための重点施策・取組計画をそれぞれに策定し、重点目標「『有責事故・重大インシデント』ゼロの継続」達成を目指します。

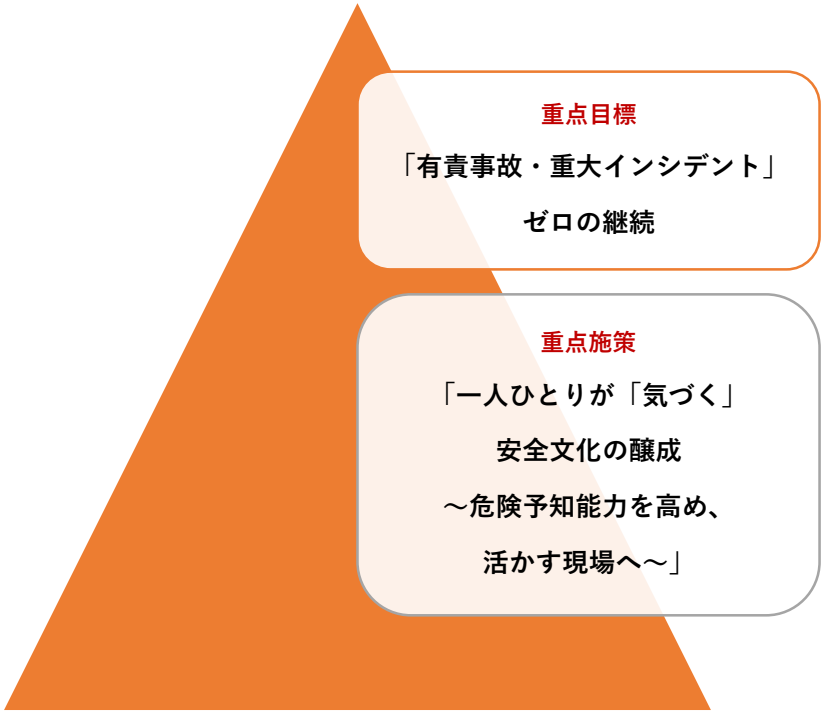

02 安全の確保に関する基本方針

いつも 移動に感動を

高速鉄道部　各課重点施策への取り組みについて

2026年度の重点施策に沿って、各課の取り組み目標をご紹介します。
特に、危険予知に対する感性を高めるために、各課のこれまでの危険事象を挙げ、想像力を広げていきます。

※一部抜粋

課	目標
地下鉄経営課	・「安全マネジメント通信」を通して、重点目標、重点施策に沿った内容を発信する。 ・職員の安全意識向上を図るため、安全意識調査（アンケート）を実施する。
運輸課	・教育訓練を通して非常時対応訓練を実施。 ・実際に発生した事案をシミュレーターを使用した対応訓練内容に取り入れ、運転指令区全体で知識・技術の平準化を強化することで危険予知能力高めていく。 ・お客様の動向に目を配る立番業務の実施など、「気づき」を意識した業務に取り組む。
地下鉄職員研修所	・標準作業手順についても改善の必要性の検証と、必要に応じて標準作業手順の見直しを行い、安全性の向上を図る。
施設課	・事故事例DBの充実 ・危険予知訓練の実施 ・気づきを言語化・共有することで、技術力向上と次世代への継承を推進する。
電気システム課	・工事中にトラブル発生した際にも、適切な初動対応ができるように職場教育の充実を図る。 ・工事設計・監督をする上で、保守区の声等の情報を取り入れた上で、適切に設備更新計画へ反映できるように保守区との連携を図る。 ・作業前に安全意識を高め、ヒューマンエラーによる事故を未然に防ぎ、より深く危険予知を高められるように、効果的なＴＢＭ・ＫＹ（ツールボックスミーティング・危険予知活動）の取り組みを行なう
地下鉄車両課	・相互視察を実施し、視察後に各係で気付いた点や現状に対する改善点について意見交換を行う。 その中で検査における「運輸安全（安全運行）」を損なう「見えない危険の潜伏」と「危険の拡大可能性」を想像して意見を出し合う。

03 安全管理体制と方法

いつも 移動に感動を

安全管理体制

神戸市交通局では、鉄道事業法に基づき、神戸市交通局高速鉄道安全管理規程を定め、輸送の安全を確保するための基本的な方針のほか、安全統括管理者のもと、鉄道事業における安全の確保に関する体制、交通事業管理者や安全統括管理者の責務などを定めています。

管理者名	役割
交通事業管理者	経営トップとして輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の業務のうち、乗務員の資質の保持に関する業務を補佐する。
その他管理者等	土木施設管理者、電気施設管理者、車両管理者、人事総務課長、経営企画課長が安全管理規程に定められた責務を負う。

《神戸市高速鉄道
安全管理体制図》

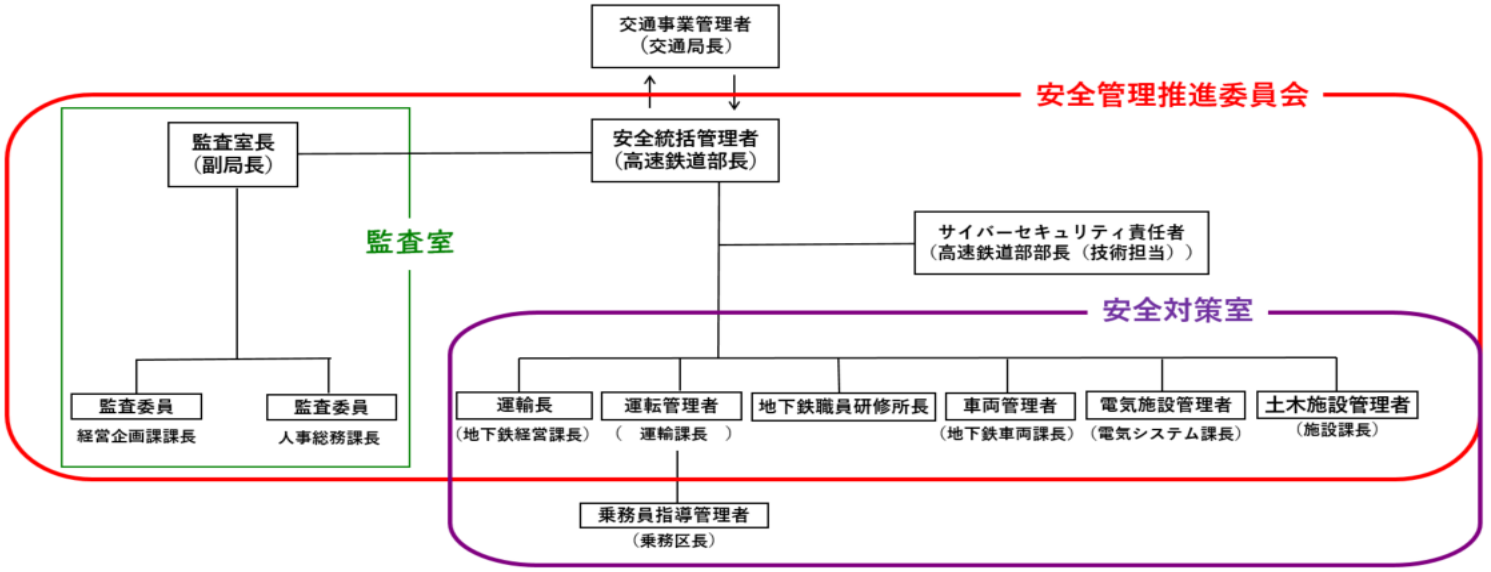

03 安全管理体制と方法

安全管理方法

運輸安全マネジメントについては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し・改善（Action）の一連のプロセスに基づき、体系的に実施しております。とりわけ、最終段階であるActionを次のPlanへ確実に反映させることで、単なる一過性の対応にとどまらず、継続的な業務改善活動の実現を図っております。

このようなＰＤＣＡサイクルを効果的に機能させることにより、安全に関する取組の維持だけでなく、更なる向上を継続的に推進し、実効性の高い安全管理体制の構築に努めております。



安全管理に関する会議体

1．安全対策室会議

高速鉄道の運行に携わる部門の管理職からなる「安全対策室」を設置し、毎月会議を開催しています。安全確保に必要な情報を共有して事故の再発防止について検討します。


＜安全対策室会議＞

2．安全管理推進委員会

安全対策室会議で検討した事案を、経営部門の管理職を含めて「安全管理推進委員会」で毎月審議し、安全性向上に関する方針や施策の実施について意思決定を行い、交通事業管理者に対し、意見具申を行います。


＜安全管理推進委員会＞

03 安全管理体制と方法

安全管理体制の見直し

日常の輸送業務全般について、適正かつ安全に業務が遂行されたか監査を行う組織として監査室を設置しています。その監査結果をもとに、必要に応じて安全管理体制の見直しを行います。

2025年度に実施した内部監査では、各監査項目において、日々の業務の中で、運輸安全マネジメントが有効に機能していることを確認しました。



＜交通事業管理者への監査＞



＜安全統括管理者への監査＞

交通事業管理者、安全統括管理者による現場視察

交通事業管理者や安全統括管理者による現場視察を実施し、各現場における業務遂行状況の確認を行いました。





＜交通事業管理者視察＞



＜安全統括管理者視察＞

04 鉄道事故等について

いつも 移動に感動を

公共交通機関における事故は社会的影響が非常に大きく、安全の確保は輸送の生命であることから、平素から全力をあげて安全の確保、事故防止に努めています。

2023年度、2024年度、2025年度の鉄道運転事故等の発生件数は、下表のとおりです。
発生件数は、鉄道事業法第19条、第19条の２および第66条の規定に基づき、国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に定められたものを示しています。

運転事故の種類と事故発生件数

項目	内容
鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、鉄道物損事故、鉄道人身障害事故
輸送障害	鉄道運転事故以外で、列車に運休又は30分以上の遅延が生じた事態
インシデント	鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

項目/年度	2023年度		2024年度		2025年度	
	西神・山手線 北神線	海岸線	西神・山手線 北神線	海岸線	西神・山手線 北神線	海岸線
鉄道運転事故	0	1	0	0	0	0
輸送障害	1	0	2	2	2	0
インシデント	0	0	0	0	0	0

05 安全の確保のための取り組み

いつも 移動に感動を

車両の安全対策

車両に搭載する保安装置、非常通報装置、車内設備等について、定期的な点検・整備を実施しています。各設備の機能を適切に維持するとともに、必要な改良を進め、列車運行時の安全性向上に取り組んでいます。

●ATC（自動列車制御装置）とATO（自動列車運転装置）

ATCは、先行列車の位置や線路条件（カーブなど）に応じた制限速度を常に列車に伝え、列車の速度を制御します。制限速度を超えた場合には自動的にブレーキがかかり、制限速度以下に減速します。

ATOは、ATCの制限速度に従って、自動的に列車の加速・減速を制御する装置です。また、次の駅に近づくと自動的に列車をホームの所定位置に停止させます。

ATC（自動列車制御装置）

列車は地上からの速度制御信号を常に受信し、列車の速度を自動的に制御する。

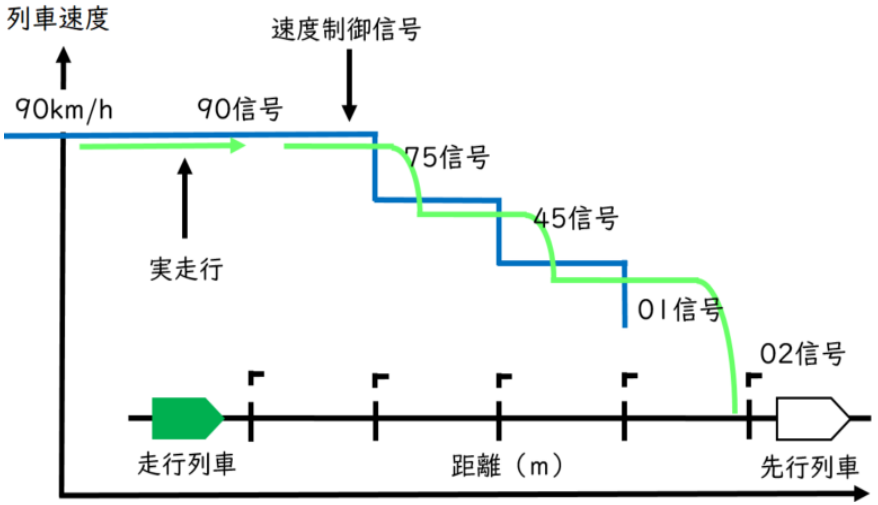

●デッドマン装置

この装置は、万が一、運転士の意識がなくなるなどの異常時に、列車の運転を行うためのマスコンハンドルから手を離すと、３秒後に非常ブレーキがかかる仕組みになっています。神戸市営地下鉄では、1977年の開業当初から装備されています。





●袖仕切り・縦手すり

急ブレーキ時にお客様の転倒や衝突を防ぐため、6000形の車両には座席の端に袖仕切りを設置しました。また、縦手すりも設置しており、車内で立たれているお客様の安全につながっています。



車両の安全対策

●非常はしご

緊急時に駅間に停車した場合、車両から避難誘導を行うことができるように、列車の最前部及び最後部には、手すり付きの非常はしごを設置しています。



●非常用ドアコック

緊急時には、乗務員の指示のもとに、扉付近に設置したコックを操作することにより、手動で扉を開けることができます。



●運転状況記録装置

速度・ATCの動作・力行（りっこう：加速すること）やブレーキ操作など車両の状況を記録するもので、１編成につき１台設置しています。



●転落防止幌（ホロ）

ホーム上のお客様が、車両の連結部から線路上に転落することを防止するために設置しています。



●車内防犯カメラ（西神・山手線、北神線）

2025年７月より、西神・山手線、北神線を走行する6000形の列車内に、セキュリティ向上と犯罪抑止を目的として、映像および音声を運転指令所などでリアルタイムに確認できる車内防犯カメラを設置しています。

※2026年９月末までに全車両設置完了予定

※設置状況：2026年４月末時点での進捗率65％（114/174両）







05 安全の確保のための取り組み

いつも 移動に感動を

駅の安全対策

駅構内では、ホーム、階段やエスカレーター、コンコース等の安全確保に向け、設備点検や案内表示の整備を実施しています。あわせて、放送等による注意喚起を行い、お客さまの事故防止に努めています。

●列車非常停止装置

お客様が軌道内に転落される等、緊急時に列車を止める必要がある時、この装置を操作することで、列車を停止させることができます。





●駅係員に連絡できるインターホンの設置

ホーム上のお客様が、必要な場合は駅長室の係員と通話ができます。



●可動式ホーム柵の設置

プラットホームにおける転落事故や列車との接触事故の防止対策として、2023年11月に、西神・山手線、北神線全17駅への可動式ホーム柵の設置を完了しました。

また、2026年度から海岸線全10駅に可動式ホーム柵を順次設置する予定で、2027年度末に完了する予定です。



＜西神・山手線のホーム柵＞

●ホームと車両の段差・すき間の縮小

ホームと車両との間の段差・すき間を縮小する工事を可動式ホーム柵の設置と併せて実施し、2023年12月に、西神・山手線、北神線全17駅で工事完了しました。また、海岸線全10駅についても、可動式ホーム柵の設置と合わせて実施する予定です。



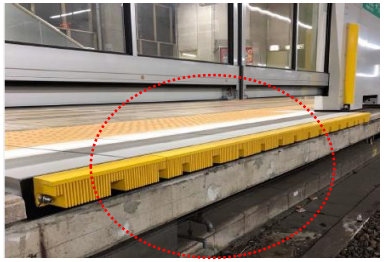

●バリアフリー化の推進

■エレベーターの設置及び改修

・妙法寺駅（西神・山手線）
同駅エレベーターの老朽更新に併せてバリアフリー対応型に改修（2028年度以降工事予定）





■点字ブロックJIS化改修

ホームドアの整備にあわせて神戸市型からJIS型に改修





＜神戸市型▶JIS型＞

05 安全の確保のための取り組み

駅の安全対策

●西神・山手線の駅の大規模リニューアル

防災設備や内装材等の老朽更新及び漏水対策と併せてデザイン性を向上させる大規模リニューアルを実施しました。明るく快適な駅とすることで安全性の向上を図ります。

完　　了：新長田駅（2024.3）、三宮駅東口（2024.12）、名谷駅（2025.3）、西神中央駅（2025.10）

完了予定：板宿駅（2026年度中）











05 安全の確保のための取り組み

自然災害などに対する取り組み

●異常気象への対策

西神・山手線、北神線は、その多くがトンネル（20.8㎞）となっておりますが、名谷以西の地上部（9.4㎞）では、強風対策として、風速計を設置し、特に風の強い区間には防風柵やコンクリート壁を設置しております。台風接近時に、一定の風速を超えると、運転指令所から走行中の列車に徐行もしくは停止の指示を行います。



＜風向風速表示部＞


＜防風柵＞

浸水防止設備として、西神・山手線、海岸線の地下に設置された駅への出入り口は、路面より高くしており、止水板を設置できるようにしています。

海岸線においては、津波警報発表時には、駅係員が出動し、駅出入り口の止水板を設置するなどして、水の浸入を防ぎます。


＜止水版＞


＜防水鉄扉＞

●地震への対策

阪神・淡路大震災発生時は、お客様に被害はありませんでしたが、この教訓を活かし、「高速鉄道地震対策要綱」を定め、地震に対応できる体制を確保しています。

運転指令所に緊急地震速報システムを整備したことにより、乗務員に対して地震速報を自動通報できるようになりました。このシステムにより、地震速報を受信時には、走行中の列車を迅速に停止又は減速させ、お客様の安全を確保します。

地震発生 → 気象庁 → 配信事業者サーバー → 運転指令所 → 列車無線による自動通報

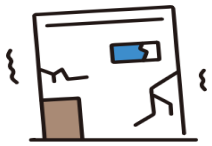



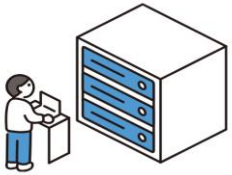





05 安全の確保のための取り組み

自然災害などに対する取り組み

さらに、名谷業務ビル・苅藻業務ビルの地下に設けた地震計により、地震の加速度（ガル）を正確に把握し、地震の加速度に応じた走行速度を運転士に指示します。

地震計の更新に伴い、従来のガル表記に加え震度も表示できるようになりました。地震の加速度と震度とが同時に運行に携わる職員に伝わることにより、地震の規模がイメージしやすくなり、乗客の避難誘導などの際に、より適切な行動をとることができます。



＜地震計＞

2017年11月には、大規模地震による津波浸水・広域停電に備えて海岸線御崎変電所に非常時走行用の大容量蓄電池を整備しました。この大容量蓄電池は大規模地震による停電発生時でも、列車に走行用電力を供給でき、次駅まで走行させることで、津波到達前により安全・迅速に避難することができます。





＜大容量蓄電池（御崎変電所）＞

駅舎については建築基準法に基づく耐震性が確保されています。また、建築基準法の適用を受けないプラットホームの上屋については妙法寺駅、名谷駅、伊川谷駅で、2019～2021年度に上屋の耐震改修工事を実施しています。

このほか、駅の吊下げサインについては、2018年の大阪北部地震以降、ワイヤーによる補強などの落下防止対策を進めています。2023年度は、湊川公園駅、谷上駅、駒ヶ林駅、苅藻駅の４駅で対策工事を実施しました。



吊下げサインの落下防止対策

火災・テロへの対策

●火災対策

駅には、大型の総合防災盤が設置されており、火災などの非常時には、火災受信、排煙・換気、照明等の情報表示・操作やエスカレーター、エレベーター等の作動状況を確認することができ、必要に応じて各設備を作動させることもできます。また、トンネル内の排煙については、西神・山手線では各駅及び運転指令所から、海岸線では運転指令所から操作することができます。

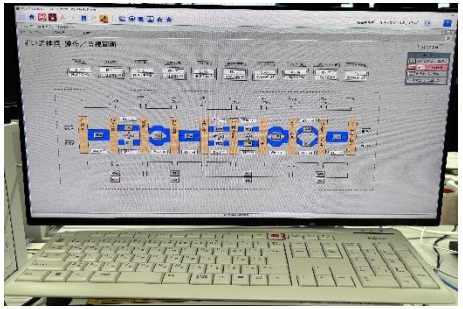



＜防災設備＞

●避難経路図、消火設備等の設置

駅施設のうち、特に地下駅では、避難ルートの確保や排煙・消火設備等の火災対策を講じており、お客様の安全性を確保しています。また、全駅のホームに、避難経路を立体的に表示した避難経路図を設置しています。



＜避難経路図＞



＜消火栓＞



＜避難所案内ピクトグラム＞

05 安全の確保のための取り組み

火災・テロへの対策

●テロ等の対策

駅構内に防犯カメラを約760台設置し、テロ対策としての不審事案の発生防止、お客様への安全対策の向上に努めるとともに、事件・トラブルを記録し、犯罪抑止力の強化を図っています。その他にも、駅係員の巡視点検および乗務員による列車折り返し時の車内点検なども行い、安全の確保に努めています。




＜駅構内・車内巡視点検＞

2021年度には他社局において車内での殺傷事件の発生が相次いだため、係員の受傷防止対策のために主要な駅には防護具(耐刃手袋、防護楯)を配備しました。また、万が一、車内での事件発生時に備え、負傷者の負傷箇所の止血を目的とした応急用品を各車両運転台及び各駅に配備しました。



＜防刃手袋・防護盾＞



＜応急用品＞

2026年１月26日、走行中の地下鉄車内（6両編成）において殺傷事件が発生し、さらに爆発物が持ち込まれたとの想定のもと、訓練を実施しました。

本訓練は、事故現場における速やかな復旧、情報の集約・発信、非常時の初動体制および局内各部署との情報伝達体制の確認、ならびにお客様の避難誘導を目的として、当局と兵庫県警察、須磨消防署との合同により実施しました。

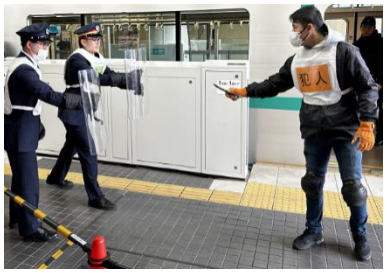





05 安全の確保のための取り組み

地下鉄職員研修所

乗務員等の養成を担う地下鉄職員研修所では、安全・安心を実現しお客様の信頼に応えられるよう、乗務員等としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能の習得を図るため、甲種電気車運転講習（高速鉄道運転士養成）などを実施しています。

事故防止への意識づけを目的に、地下鉄職員研修所内に実際の鉄道事故事例パネルなどを掲出した鉄道の安全の礎を設置し、採用時や各種別の教育訓練時に安全研修を実施することで安全意識の向上を図っています。



＜地下鉄職員研修所＞



＜動力車操縦者養成所＞



＜安全の礎＞

また、2020年度には従来の訓練シミュレータを更新し、総合訓練装置として整備を行いました。この装置を用いて、乗務員に対する基本動作手順の研修や車両故障時の対応訓練などを実施することで、引き続き安全性向上のための教育を行ってまいります。





＜訓練シミュレータ＞

05 安全の確保のための取り組み

地下鉄職員研修所

各職種別の職務に必要な知識や技術をはじめ、接客技術の向上や、バリアフリーに対しての知識の拡充を図っています。あわせて、実務研修の指導にあたる指導員に対する研修内容を充実させ、一層資質の向上を図り、教育効果の確認と指導の強化に取り組みます。

対象者	内容	実施時期
【新規採用駅掌】	交通局職員及び駅掌としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能、安全意識の習得・向上を図る研修を実施する。	新規採用時 40日間
【運転士転任者】	高速鉄道運転士としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能の習得を図るとともに、国の指導基準に基づく「甲種電気車運転講習」において、学科試験・技能試験を実施する。	転任時 170日間以上
【運輸事務職員転任者】	高速鉄道運輸事務職員としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能、安全意識の習得・向上を図る研修を実施する。	転任時 40日間
【新規採用駅掌のうち駅配属後３か月経過の者】	高速鉄道駅掌としての役割や心構えを再確認し、実践的な技能の向上を図るフォロー研修を実施する。	駅配属後３か月経過時に実施
【運転士の免許取得後１年経過の者】	高速鉄道運転士としての役割や心構えを再確認し、実践的な技能の向上を図るフォロー研修を実施する。	免許取得後 １年経過時 １日間
【運輸事務職員】	現場の管理監督者として、上司を補佐し部下を支援する組織中堅の立場に必要なマネジメントに関するスキルの向上を図る研修を実施する。	転任後 1年経過時 2日間
【駅務助役、駅掌】	接遇力の向上を主目的に実践的な研修として、接遇に必要なお出迎えとお見送りを中心にスキル向上を図る研修を実施する。	9月頃の実施期間のうち1日間

地下鉄職員研修所

●採用時や転任時の研修

新規採用時には、職務に必要な知識や態度、技能などの基礎知識を研修し、安全意識の習得を図ります。運転士転任時には、「甲種電気車運転講習」において、動力車操縦者として必要な知識や技能の習得を図り、学科試験・技能試験を実施します。







●応対研修（バリアフリー教育訓練）

例年、接客技術の向上やバリアフリーに関する知識の拡充を図ることを目的として、専門の外部機関を活用し、接遇・介助水準の向上や、高齢者、障害のある方などに対する気づきを高める研修を実施しています。

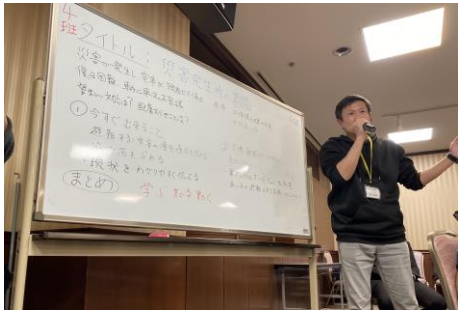





職員の教育の充実、資質の向上（運輸部門）

■運輸部門での教育及び訓練
下記の教育訓練のほか、必要に応じて、他社局の運転指令所視察と意見交換会への参加などで交流を奨励しており、運輸及び関連知識の蓄積を図るとともに、指導的役割を果たせる人材の育成に努めています。

区分	対象	回数	内容
駅務	助役 駅掌	2回	・鉄道係員の心得 ・営業事故ゼロプロジェクトの取組み
名谷乗務区	助役	3回	・神戸市高速鉄道実施基準改定について等
	運転士	4回	・車両更新（SR列車無線、TIMS）の実車研修等
苅藻乗務区	助役	3回	・神戸市高速鉄道実施基準改定について等
	運転士	4回	・案内表示装置更新について等
運転指令区	助役	3回	・SR列車無線操作卓操作研修等
駅業務委託事業者等	駅掌	4回	・接遇向上研修等

職員の教育の充実、資質の向上（運輸部門）

●基本動作の徹底

「安全に係る行動規範」のほか、職場ごとに設定した月別指導目標の周知徹底を引き続き行い、職員の安全への意識を高めています。また、日々の点呼時の指導や添乗指導などを実施し、報告・指差確認・喚呼の厳正執行など、標準作業手順や運転取扱いに関する基本動作の徹底を図ります。



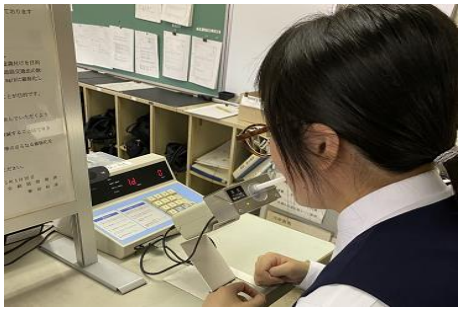



●職員の教育及び訓練等

各職種別の定期教育訓練を実施し、職務に必要な知識や技術をはじめ、鉄道関係職員としての心構え、安全意識の取得・向上等を図ります。



＜運転指令区＞





＜名谷乗務区＞

職員の教育の充実、資質の向上（技術部門）

■保守部門での教育及び訓練
　下記の教育訓練のほか、必要に応じて、外部の講習会への参加や各種資格の取得を奨励しており、技術及び関連知識の蓄積を図るとともに、指導的役割を果たせる人材の育成に努めています。

区分		対象	回数	内容
施設課（保線区）		全職員	2回	・機械器具工具類取扱訓練 ・各保守作業車緊急時取扱訓練
			4回	・安全会議（ヒューマンエラー防止等）
電気システム課	変電区	全職員	3回	・電気室他保守定期研修（前期・後期） ・大容量蓄電池による電車線送電訓練
	電気区		2回	・事故発生時対応訓練（分岐部復旧） ・レールボンド取付研修
地下鉄車両課（検車区・御崎検修係）		全職員	1回	・ポイント手回し訓練 ・緊急対応（脱線復旧）訓練

職員の教育の充実、資質の向上（技術部門）

●基本動作・技術力の確実な継承

保線・電気・施設・車両など各分野において、設備の構造や保守基準、異常時対応に関する教育を計画的に実施します。特に、ベテラン職員の経験知を若手へ確実に継承し、現場で判断できる技術力を養成することで、設備故障や施工不良に起因する輸送障害・事故の未然防止を図ります。



＜施設課＞



＜電気システム課＞



＜地下鉄車両課＞

●職員の教育及び訓練等

各職種別の定期教育訓練を実施し、職務に必要な知識や技術をはじめ、鉄道関係職員としての心構え、安全意識の取得・向上等を図ります。



＜施設課＞



＜電気システム課＞



＜地下鉄車両課＞

職員の健康管理

●健康管理（主に運輸部門）

乗務員の体調不良が原因となる事故を未然に防げるよう、年２回の定期健康診断等の実施を行い、全職員が心身ともに健康な状態で勤務・乗務できる体制を構築いたします。

今年度も、昨年度に引き続き、全職員に対してメンタルヘルスチェックを実施し、セルフケアによる心の健康の保持増進およびメンタルヘルス不調の早期発見・早期対応に役立てます。

項目	対象者	▲（2026年度計画） ▼（2025年度実績）
睡眠時無呼吸症候群(SAS)検診の実施	運転士	過去３年度で受診歴のない運転士（運転免許取得予定者含む）に対してスクリーニング検査を実施し、その結果により、対象者に対しては精密検査を実施する。
		計画どおり実施
メンタルヘルスチェックの実施	全職員	セルフケアによる心の健康の保持増進およびメンタルヘルス不調への気づきと対応を図る。【７月】
		計画どおり実施
メンタルヘルス相談の実施	全職員	電話やWeb、面談による相談窓口を開設し、チェック結果のフォローを行う。常時開設（随時受付）
		計画どおり実施（随時受付）
乗務員メンタルヘルス特別相談の実施	運転士 車掌	メンタルヘルス相談窓口及び臨床心理士によるカウンセリング体制を引き続き設置する。【常時】
		計画どおり実施（随時受付）

鉄道施設の安全確保（技術部門）

●車両の安全点検

車両管理者の指揮のもと、安全確保のため鉄道車両の定期的な検査と修繕を確実に実施します。また、鉄道車両の長期保全計画に基づき、適時・適切に装置の更新を行うとともに、日々の故障情報のフィードバックによる更新範囲の見直し、搭載装置の検査の方法・内容等の検討を行い、鉄道車両の安全性の維持向上に努めます。







●電気系統の安全点検

電気設備管理者の指揮のもと、列車の安全・安定運行を支える変電設備、電路設備、信号・通信設備等について、定期的な検査と保守を確実に実施しています。また、電気設備の長期保全計画に基づき、設備の更新を計画的に進めるとともに、日々の点検結果や故障情報を踏まえて、更新範囲の見直しや検査方法・内容の改善を行い、電気系統の安全性と信頼性の向上に努めています。







鉄道施設の安全確保（技術部門）

●軌道の安全点検

実施基準に基づいて線路の巡視点検を実施。

徒歩・列車添乗等による線路の巡視点検を１週間で全線１巡（2024年度より北神線直轄巡視に移行し保守延長80km）の頻度で年間52巡、計4,170kmを実施。日本列島の東端から西端までを軽く超える距離になります。







06 安全運行を支える設備投資

いつも 移動に感動を

設備投資の内容

安全性向上へ向けた設備投資について、計画的に実施しており、お客様に安全かつ安心してご利用いただけるように努めています。最近の安全対策投資額と内容（駅務機器は除く）は図に示す通りです。

2025年度の主な安全対策投資内容		
老朽取替	西神中央駅リニューアル工事	駅エスカレーター更新工事
保安・防災対策	海岸線ホームドア整備事業	6000形車両車内防犯カメラ設置工事
新たな安全対策投資	ワンマン運転用ホーム監視モニタ新設・出発反応標識増設工事	

安全対策投資額

年度／予・決	予算	決算	執行率
2024	約172億6,132万円	約87億7,059万円	約50.8％
2025	約167億1,354万円	約135億6,656万円	約81.2％
2026	約42億1,030万円（※）		

※ 2026年度予算における安全対策投資額は、経営状況に応じた投資規模全体の見直しにより前年度と比較して大きく減少していますが、安全の確保に必要な投資については引き続き維持しています。

06 安全運行を支える設備投資

いつも 移動に感動を

鉄道施設の更新

●軌道の整備

■レール交換等

主に通過トン数（６億トン）対応としてレールの更新を順次実施しています。2023年度より工期の平準化を図り債務負担工事として実施しており、2025～2026年度にかけては西神・山手線　総合運動公園～県庁前間で各５区間（計2,400m）のレール交換を実施します。







■構築補修工事

橋梁や側壁などのコンクリート剥落対策として、名谷～西神中央駅間の構築補修工事を実施。

■分岐器の更新工事等

軌道強化のために計画的に分岐器の更新を行っています。2024年度は谷上車庫76s分岐の廃止に伴い一般軌道に更新しました。2026年度は西神３s分岐の弾性ポイント化と名谷１・２s分岐の合成まくらぎ化を実施します。







■名谷車庫留置線沈下対策

過年度より名谷車庫の留置線１～４番線で陥没や沈下が継続して発生しており、2026年度も引き続き経過観察として地盤の沈下の観察を継続します。

06 安全運行を支える設備投資

鉄道施設の更新

●西神・山手線及び北神線列車無線更新工事

西神・山手線及び北神線の列車無線装置の更新及び北神線との統合を、2020年度から2025年度にかけて実施しました。



●布引変電所統合化他更新工事

布引変電所と北神布引変電所の受変電設備の統合および更新を2021年度から2025年度にかけて実施しました。



●電力管理システム更新工事

電力管理システムの中央処理装置、操作指令卓、情報伝送装置等、システム全体の更新を2022年度から2025年度にかけて実施しました。



●西神・山手線　自動張力調整装置更新工事

西神・山手線の山岳ずい道部（名谷～板宿間）のばね式自動張力調整装置および引き止め装置、可動ブラケットの更新を2024年度から2026年度にかけて実施します。

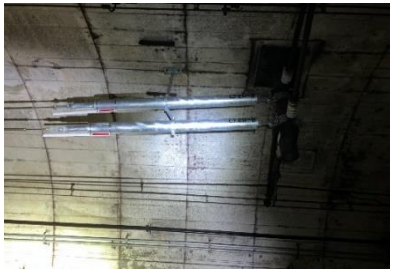

●西神・山手線及び北神線ワンマン化対応工事

西神・山手線及び北神線のITV設備の更新・新設、出発反応標識の新設等を2023年度から2025年度にかけて実施しました。





06 安全運行を支える設備投資

鉄道施設の更新

●西神・山手線、北神線の車両更新及びワンマン運転改造

2018年度から2023年度に、老朽化した車両の更新を行いました（全29編成）。更新車両は、最新の車両技術を備え、安全性の向上、バリアフリーへの対応、快適性の向上、省エネ性の向上を考慮した車両です。また、ワンマン運転に向けた改修でSR無線装置の搭載が完了し、2026年1月よりワンマン運転を開始しています。





●海岸線車両の装置更新

海岸線車両については、老朽化した装置の更新を順次進め、2024年度にはVVVF制御装置、低圧電源装置、画像伝送装置の更新を行い、2025年度には案内表示装置及び自動放送装置の更新も完了しました。

07 沿線の皆さまとのかかわり

いつも 移動に感動を

お客様からのお声

お客様や市民の皆様からのお声等につきましては、駅等への来訪や電話はもとより、「わたしから神戸市への提案」、神戸市交通局ホームページに開設しているお問い合わせフォーム等によりいただいております。

神戸市交通局では、頂戴した貴重なお声について、その内容や状況を確認したうえ、必要な対策の検討・実施や、お客様へのサービスの向上・充実等に役立てています。

お客様へのPR活動

●ホームページでの啓発

安全報告書のほか、各種運動期間中の安全に関する啓発、駅構内の設備工事の情報など、お客様に安全で安心してご利用いただくことができるよう、各種情報を掲載し、お知らせしています。

●「トライやる・ウィーク」の学習による啓発

神戸市交通局では、学校・家庭・地域社会が連携して、中学生の体験活動を行う神戸市の「トライやる・ウィーク」事業を受け入れ、その事業の中で、中学生に神戸市営地下鉄の施設・設備、乗車マナーの説明、点検作業等の体験や安全に関する啓発などを行っています。





関係者の皆様との協力体制

●関係機関、他の事業者との連携

神戸市営地下鉄においても、非常事態発生時の安全確保を図るために、従来から警察、消防、他の鉄道・バス事業者と、各種会議での安全に関する情報交換や合同での訓練を行い、連携を図っています。





＜山陽電鉄様との火災想定訓練＞





＜兵庫県警察・須磨消防署との傷害事案想定訓練＞

07 沿線の皆さまとのかかわり

いつも 移動に感動を

関係者の皆様との協力体制

●共同マナーポスター、鉄道利用マナーキャンペーンなど

関西の鉄道事業者19社局で共同マナーキャンペーンとして、共通テーマのポスターを掲出しています。連携して、共通テーマのポスターを同時期に掲出することで、より効果的にお客様のご理解・ご協力を得られるよう取り組んでいます。

国土交通省や他の鉄道事業者等と連携して「ベビーカー利用に関するキャンペーン」や「エスカレーター歩かず立ち止まろうキャンペーン」などの啓発ポスターを掲出しています。









●こども110番の駅

こどもが駅に助けを求めてきた場合、110番通報を行い、必要に応じて保護者・学校への連絡、救急車の手配等を行う「こども110番の駅」に取り組んでいます。

これは2005年４月１日から、関西鉄道協会会員およびＪＲ西日本で実施しているものです。



安全・安心なご利用のために

★ホームでのお願い

●発車間際の駆け込み乗車はおやめください。

戸挟みやケガなど事故の原因や、列車の遅れにもつながりますので、おやめください。急がず、次の列車をご利用ください。

●非常時には列車非常停止ボタンを押してください。

お客様が誤って転落された場合や線路上に障害物を発見した場合は、迷わず押してください。非常時以外は絶対に使用しないでください。



●線路に転落した場合は退避してください。

ホーム下は待避スペースになっています。誤って線路に転落した場合は、ただちに待避してください。



安全・安心なご利用のために

●線路には絶対に降りないでください。

線路に落し物をした場合は、お近くの係員にお声がけいただくか、インターホンをご利用ください。

●黄色い点字ブロックの内側にさがってお待ちください。

列車との接触事故や、転落につながる恐れがあります。ホームを歩くときは、黄色い点字ブロックの内側を歩行してください。

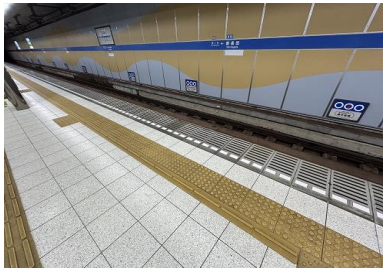

●エスカレーターは歩かず、手すりを持ってご利用ください。

エスカレーターに乗る際は、歩かず手すりにつかまってください。ご利用中にバランスを崩したり、エスカレーターが思わぬ原因で停止した場合など、ケガや事故を防ぐことができます。靴や衣類の裾が挟まれることがないよう、黄色の線の内側にお立ちください。



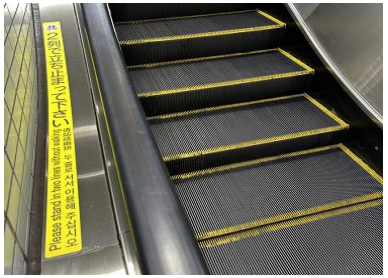

★車内でのお願い

●緊急時には、非常通報装置を押してください。

急病人の発生、車内でのトラブル、不審物を発見した場合など、その他緊急の場合に、乗務員に連絡することができます。





●電車の扉のすき間にご注意ください。

手や指が引き込まれる恐れがあります。特に、小さいお子様をお連れのお客様は、扉が開くときには、手を触れないようご注意ください。



●つり革、手すり等をお持ちください。

事故防止のため、やむを得ず急停車することがあります。つり革、手すりをご利用ください。



安全・安心なご利用のために

●ゆずりあい、携帯電話のマナー

お年寄り、身体の不自由な方、妊婦の方、身体内部に障がいのある方などには、席をゆずりましょう。また、できるだけ多くの方にご利用いただけるよう座席をゆずりあっておすわりください。

身体内部に障がいをお持ちの方のため、優先座席付近では混雑時には携帯電話の電源をお切りください。



●ベビーカーの乗車にご理解、ご協力をお願いします。

ベビーカーはどの車両にも折りたたまずにご乗車いただくことができます。車内の車いすスペースに下記のマークを掲出し、ベビーカー利用のお客様がより安心してご利用いただけるようにしました。なお、車いす・ベビーカースペースは、西神・山手線、海岸線車両に全ての車両に設置されています。





●ヘルプマークは、援助が必要な方のマークです。席を譲るなど思いやりのある行動を。

神戸市営地下鉄では日頃から、お困りのお客様に対して、積極的なお声がけや適切な介助・安全確認などを心がけていますが、さらにお客様に安心してご利用いただけるよう、お客様同士のお声がけなどの助け合いを呼びかける取り組みを実施しているところです。

2018年４月から、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」について、駅構内や優先座席付近にステッカー・ポスターなどを掲出しています。



●安全報告書へのご意見

本報告書の内容についてのご意見は、神戸市交通局ホームページのお問い合わせフォーム等でお伺いしています。

【神戸市交通局ホームページ】
https://kotsu.city.kobe.lg.jp/

【「地下鉄の安全運行の取組み(安全報告書の公表)」のページ】
https://kotsu.city.kobe.lg.jp/company/anzen-unkou/subway-anzen-torikumi/

【神戸市営地下鉄路線図】
https://kotsu.city.kobe.lg.jp/subway/route-map/